【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月16日

【中間会計期間】 第37期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 三協フロンテア株式会社

【英訳名】 SANKYO FRONTIER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長妻 貴嗣

【本店の所在の場所】 千葉県柏市新十余二5番地

【電話番号】 04 (7133)6666 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 端山 秀人

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市新十余二5番地

【電話番号】 04 (7133)6666 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 端山 秀人

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間		自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高	(千円)	7,797,882	7,480,645	8,812,323	16,465,236	16,758,846
経常利益	(千円)	526,623	666,548	764,645	1,548,684	1,681,711
中間(当期)純利益	(千円)	256,853	318,149	284,916	769,126	906,537
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	1,545,450	1,545,450	1,545,450	1,545,450	1,545,450
発行済株式総数	(千株)	11,678	11,678	11,678	11,678	11,678
純資産額	(千円)	14,319,159	14,944,498	15,585,389	14,828,095	15,554,378
総資産額	(千円)	22,914,260	23,752,131	26,506,958	24,804,658	26,371,030
1株当たり純資産額	(円)	1,281.29	1,337.31	1,394.93	1,326.85	1,391.94
1株当たり中間(当期)純 利益	(円)	22.98	28.47	25.50	68.81	81.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	25.49	-	-
1株当たり中間(年間)配 当額	(円)	-	-	12.50	18.00	25.00
自己資本比率	(%)	62.5	62.9	58.8	59.78	58.98
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	936,972	251,977	1,448,287	1,034,295	1,877,869
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	333,203	28,524	211,040	428,500	135,604
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	776,353	275,519	638,700	470,218	832,130
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末)残高	(千円)	608,959	865,398	806,671	917,424	1,827,777
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	456 [227]	443 [183]	481 [195]	425 [204]	454 [179]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第35期中、第36期中及び第35期、第36期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、当社グループのその他の関係会社である侚和幸興産は、当社の代表取締役会長長妻和男の所有する、当社株式50万株の譲渡を受けたことにより侚和幸興産の当社に対する所有割合は41.67%となりました。また、侚和幸興産の代表取締役長妻和男、取締役長妻貴嗣は当社の代表取締役を兼務しており、緊密な関係にあることから、新たに侚和幸興産が当社の親会社になりました。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成17年9月30日現在

	1,2011 1 2,300 1 2,20
従業員数(人)	481 [195]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間における我が国経済は、原油の高騰及び鋼材を始めとする素材価格の上昇による影響をうけつつも、景気回復のテンポは踊り場脱却に向けての歩調を徐々に強めてまいりました。

この間、当社の主な取引先である建設業界におきましては、企業収益改善を背景とした企業の設備投資は堅調に推移しており、これを受け、大手ゼネコンを中心に建設受注も増加傾向の状況で推移いたしました。

このような状況のもと、ユニットハウス事業部におきましては、大手ゼネコンの建設現場向けのレンタル受注に 注力いたしましたが、依然として仮設業者間の競争は激しく、レンタル受注単価は低水準で推移いたしました。

その一方では、福岡県西方沖地震により被災された方々向けの仮設住宅の建設を受注したこともあり、当中間会計期間レンタル料収入は5,738百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、展示販売場(SPACE-NAVI)を中心に中古ユニットハウスの拡販に努めたことと、本格受注を始めた、高品質・低価格の事務所用ユニットハウス(クイック・オフイス(QUOシリーズ))は好調な受注状況であり、当中間会計期間製品売上高は2,982百万円(前年同期比21.8%増)となり、ユニットハウス事業部の当中間会計期間売上高は8,720百万円(前年同期比17.4%増)、営業利益1,372百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

立体駐車装置事業部におきましては、子会社フロンテアパーク㈱に営業権の譲渡を行い、製造に特化し良品質で低価な製品を供給できる体制の構築を図り2年を経過した結果、レンタル及び販売ともに民間設備投資抑制の状況において、当中間会計期間レンタル料収入1百万円(前年同期比12.2%減)、当中間会計期間製品売上高は91百万円(前年同期比150.0%増)となり、立体駐車装置事業部の当中間会計期間売上高は92百万円(前年同期比144.7%増)、営業利益9百万円(前年同期比75.9%増)となりました。

なお、各事業部の営業利益算定については、全社共通の管理費用594百万円(前年同期比8.5%増)は配賦しておりません。

上記の結果、当中間会計期間売上高は8,812百万円(前年同期比17.8%増)となりました。

また、利益面におきましては、販売拠点拡充のなか、不採算店舗の閉鎖及び新規出店(U-SPACE(新規1店舗、閉鎖1店舗)当中間会計期間末68店舗)(SPACE-NAVI(新規20店舗)当中間会計期間末88店舗)を行ったことと、鋼材及び原油高騰の影響による素材等の値上げによる原価の上昇もありましたが、生産及び物流経費を中心に経費の削減に努めた結果、営業利益は787百万円(前年同期比14.8%増)、経常利益は764百万円(前年同期比14.7%増)となりましたが、遊休資産の土地の減損損失(163百万円)を計上したことにより中間純利益は284百万円(前年同期比10.4%減)となりました。

なお、記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、806百万円(前年同期比6.8%減)となりました。これらの要因は、現金及び現金同等物の期首残高1,827百万円(前年同期比99.2%増)の他、棚卸資産の増加及び仕入債務の減少並びに法人税等、配当金の支払要因により一部相殺されたものの、税引前中間純利益601百万円(前年同期比7.7%減)によるものです。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシユ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は1,448百万円(前年同期は251百万円の獲得)となりました。

これは主に、税引前中間純利益601百万円及び減価償却費1,123百万円並びに遊休資産の土地の減損損失163百万円等を計上いたしましたが、一方では仕入債務643百万円等の減少によるものであり、また、大手ゼネコンを中心とした堅調な建設受注に伴うレンタル資産投資関連(棚卸資産からレンタル資産への振替等)の棚卸資産2,007百万円増加したことと、法人税等447百万円の支払いによるものであります。

(投資活動によるキャッシユ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は211百万円(前年同期比639.9%増)となりました。

これは主に、販売拠点(SPACE - NAVI)の新設に伴う有形固定資産及び保証金等による支払いによるものであります。

(財務活動によるキャッシユ・フロー)

財務活動により得られた資金は638百万円(前年同期は275百万円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金の純増600百万円、長期借入金の純増1,819百万円の一方で社債の期日償還による支出1,500百万円及び前期の期末配当金の支払1,279百万円によるものであります。

2【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業部 (千円)	3,212,674	163.1
立体駐車装置事業部 (千円)	51,045	264.4
合計 (千円)	3,263,720	164.0

- (注)1.金額は製造原価で表示しております。
 - 2.記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業部 (ユニットハウス) (棟)	5,344	137.5

(注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業部	レンタル (千円)	5,738,020	115.2
ユーグ「ハンヘ争未即	販売 (千円)	2,982,136	121.8
小計 (千円)	小計 (千円)		117.4
立体駐車装置事業部	レンタル (千円)	1,089	87.8
	販売 (千円)	91,026	250.0
小計 (千円)		92,115	244.7
その他(千円)		50	0.4
合計(千円)		8,812,323	117.8

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5)主要顧客別売上状況

主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、新製品、新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用があり、多様化、高度化するユーザーニーズに応える製品の研究、開発することを目的とし、開発技術部で取り組んでおります。

当中間会計期間に投資しました研究開発の総額は67百万円でありましたが、主な成果について特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に実施中または計画中であった設備の新設、重要な拡充等のうち完成したものは次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	金額 (千円)	完成年月
-	レンタル用資産の増加 (ユニットハウス・パネル)	1,765,404	平成17年4月~9月
-	賃貸用資産の増加 (トランク・パネル)	91,133	平成17年4月~9月
SPACE-NAVI	建物・構築物 工具器具備品	103,688	平成17年4月~9月
U - S P A C E	建物・構築物	3,770	平成17年4月~9月

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

⁽²⁾ 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、重要な拡充等の計画について特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)	
普通株式	30,000,000	
計	30,000,000	

(注)平成17年9月5日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,678,400	23,356,800	ジャスダック証券取引所	-
計	11,678,400	23,356,800	-	-

⁽注)平成17年9月5日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で普通株式1株を2株に株式分割が行われております。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条 J 20 及び第280条 J 21 の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成17年 6 月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	249	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249,000 新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数 1,000株 (注)2	498,000 新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数 2,000株 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個につき 893,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格893資本組入額447(注)3	発行価格447資本組入額224(注)1,3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないことととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左

(注) 1. 平成17年9月5日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。 これにより、新株予約権の目的となる株式の数は498,000株に、発行価格は447円及び資本組入額は224円に調整されております。 2.当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむ得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

3. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除 した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み 替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日~ 平成17年9月30日	-	11,678	-	1,545,450	-	2,698,150

(注) 平成17年9月5日開催の取締役会により、平成17年11月18日付で普通株式1株を2株に株式分割が行われております。これにより、発行済株式総数は11,678千株増加し、発行済株式総数残高は23,356千株になっております。

(4)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
侑和幸興産	千葉県柏市北柏1丁目1	4,866	41.67
長妻貴嗣	千葉県柏市北柏1丁目 1 - 1 VERDE GRANDE 301	1,661	14.23
長妻和男	千葉県柏市北柏1丁目1	1,074	9.2
ドレスナー バンク エージー フランクフルトエクイテイー ズ カスタマーズ アカウント (常任代理人 (株東京三菱銀 行 カストディ業務部)	ドイツ国 フランクフルト - アム - マイン 市 ユルゲン ポント プラッツ 1 (東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1)	450	3.85
竹田和平	愛知県名古屋市天白区表山2丁目209	200	1.71
㈱東日本銀行	東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 2	163	1.40
三菱信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	100	0.86
㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1 - 2	97	0.84
長妻幸枝	千葉県柏市北柏1丁目1	90	0.77
三協フロンテア従業員持株会	千葉県柏市新十余二5	82	0.71
計		8,787	75.24

- (注)1.当社は自己株式を505千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2.前事業年度末現在主要株主であった長妻和男は、当社株式の一部を侑和幸興産500千株及び長妻貴嗣1,500千株へ各々譲渡したことにより、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。また、この譲渡に伴い長妻貴嗣は主要株主になりました。

(5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 505,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,147,000	11,147	-
単元未満株式	普通株式 26,400	-	-
発行済株式総数	11,678,400	-	-
総株主の議決権	-	11,147	-

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三協フロンテア 株式会社	千葉県柏市新十 余二5番地	505,000	-	505,000	4.32
計	-	505,000	-	505,000	4.32

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(自己株式売却に伴う失念株式)が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」欄の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	855	805	820	891	918	1,028 620
最低(円)	768	700	715	812	850	920 500

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
 - 2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第36期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び第37期中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準2.3 %売上高基準4.7 %利益基準1.8 %利益剰余金基準0.4 %

(注) 割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日))	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金		1,045,398			966,671			2,007,777		
2 . 受取手形		1,700,886			1,911,076			1,689,572		
3 . 営業未収入金		2,212,696			2,437,131			2,476,115		
4 . 売掛金		429,606			511,597			628,555		
5 . 棚卸資産		703,446			1,472,295			1,166,440		
6 . 繰延税金資産		80,916			92,356			101,701		
7 . その他		176,272			207,780			102,095		
8.貸倒引当金		89,100			87,900			103,500		
流動資産合計			6,260,123	26.4		7,511,009	28.3		8,068,759	30.6
固定資産										
1 . 有形固定資産	1									
(1) レンタル資産		7,676,469			9,129,621			8,442,356		
(2)建物	2	1,231,801			1,237,075			1,197,381		
(3) 土地	2	6,571,517			6,407,617			6,571,517		
(4) その他		592,730			629,548			624,371		
有形固定資産合 計		16,072,519			17,403,862			16,835,625		
2 . 無形固定資産		396,315			396,166			396,195		
3 . 投資その他の資 産										
(1) 繰延税金資産		55,527			147,657			72,432		
(2) その他		1,018,546			1,102,861			1,049,017		
(3)貸倒引当金		50,900			54,600			51,000		
投資その他の資 産合計		1,023,173			1,195,919			1,070,449		
固定資産合計			17,492,007	73.6		18,995,948	71.7		18,302,270	69.4
資産合計			23,752,131	100.0		26,506,958	100.0		26,371,030	100.0

			間会計期間末 16年9月30日)		間会計期間末 17年9月30日)		夏の要約貸借対 17年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 支払手形		1,174,585			539,464			992,991		
2 . 買掛金		959,322			2,374,715			2,690,935		
3 . 短期借入金	2	2,692,350			2,700,000			2,156,400		
4 . 1年以内償還予 定の社債	2	1,500,000			-			1,500,000		
5 . 未払費用		1,111,669			1,477,196			1,350,522		
6 . 未払法人税等		342,300			415,470			462,695		
7. 賞与引当金		92,700			101,100			98,500		
8 . その他	3	435,522			952,696			1,077,992		
流動負債合計			8,308,450	35.0		8,560,642	32.3		10,330,038	39.2
固定負債										
1 . 長期借入金	2	144,375			2,000,000			124,375		
2 . 退職給付引当金		329,141			324,846			329,331		
3 . その他		25,665			36,078			32,906		
固定負債合計			499,181	2.1		2,360,925	8.9		486,613	1.8
負債合計			8,807,632	37.1		10,921,568	41.2		10,816,651	41.0
(資本の部)										
資本金			1,545,450	6.5		1,545,450	5.8		1,545,450	5.9
資本剰余金										
1.資本準備金		2,698,150			2,698,150			2,698,150	J	
資本剰余金合計			2,698,150	11.3		2,698,150	10.2		2,698,150	10.2
利益剰余金										
1 . 利益準備金		177,680			177,680			177,680		
2 . 任意積立金		10,238,414			10,764,250			10,238,414		
3 . 中間(当期)未 処分利益		546,259			614,362			1,134,647		
利益剰余金合計			10,962,354	46.2		11,556,293	43.6		11,550,742	43.8
その他有価証券評 価差額金			6,971	0.0		41,666	0.2		14,783	0.1
自己株式			254,484	1.1		256,170	1.0		254,747	1.0
資本合計			14,944,498	62.9		15,585,389	58.8		15,554,378	59.0
負債資本合計			23,752,131	100.0		26,506,958	100.0		26,371,030	100.0

【中間損益計算書】

		(自平			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		∃ ∃)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		3
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			7,480,645	100.0		8,812,323	100.0		16,758,846	100.0
売上原価			4,388,761	58.7		5,342,623	60.6		10,066,806	60.1
売上総利益			3,091,884	41.3		3,469,699	39.4		6,692,039	39.9
販売費及び一般管 理費			2,405,618	32.1		2,682,140	30.4		4,964,092	29.6
営業利益			686,266	9.2		787,558	9.0		1,727,947	10.3
営業外収益	1		24,888	0.3		20,948	0.2		46,875	0.3
営業外費用	2		44,606	0.6		43,861	0.5		93,111	0.6
経常利益			666,548	8.9		764,645	8.7		1,681,711	10.0
特別利益	4		1,601	0.0		2,021	0.0		27,812	0.2
特別損失	5,6		16,903	0.2		165,489	1.9		32,707	0.2
税引前中間(当 期)純利益			651,246	8.7		601,177	6.8		1,676,816	10.0
法人税、住民税 及び事業税		327,862			400,468			817,583		
法人税等調整額		5,235	333,097	4.4	84,207	316,260	3.6	47,304	770,279	4.6
中間(当期)純 利益			318,149	4.3		284,916	3.2		906,537	5.4
前期繰越利益			228,110			329,446			228,110	
中間(当期)未 処分利益			546,259			614,362			1,134,647	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		651,246	601,177	1,676,816
減価償却費		975,776	1,123,431	2,072,542
減損損失		-	163,900	-
長期前払費用償却額		4,057	3,821	8,038
貸倒引当金の増加額 (減少額)		6,200	12,000	8,300
賞与引当金の増加額 (減少額)		600	2,600	5,200
退職給付引当金の増 加額 (減少額)		3,903	4,484	4,093
受取利息及び受取配 当金		2,098	2,183	3,263
投資有価証券評価損 等		2,640	-	2,640
支払利息及び社債利 息		25,545	24,247	49,556
固定資産売除却損		6,842	1,589	21,934
売上債権の減少額 (増加額)		1,108,788	66,162	660,298
棚卸資産の増加額	1	1,009,540	2,007,159	3,187,967
仕入債務の増加額 (減少額)		1,099,534	643,386	689,444
その他 (減少額)		56,987	164,953	727,931
小計		717,815	979,561	2,735,565
利息及び配当金の受 取額		2,157	2,192	3,315
利息の支払額		25,192	23,225	48,882
法人税等の支払額		442,803	447,693	812,129
営業活動によるキャッ シュ・フロー		251,977	1,448,287	1,877,869

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の払戻によ る収入		20,000	20,000	20,000
有形固定資産の取得 による支出		39,112	184,243	154,289
有形固定資産の売却 による収入		35,006	-	40,265
貸付金の回収による 収入		576	5,576	1,152
その他		44,995	52,372	42,732
投資活動によるキャッ シュ・フロー		28,524	211,040	135,604
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収 入		13,700,000	15,000,000	27,800,000
短期借入金の返済に よる支出		13,700,000	14,400,000	28,300,000
長期借入れによる収 入		-	2,000,000	-
長期借入金の返済に よる支出		74,700	180,775	130,650
社債の償還による支 出		-	1,500,000	-
自己株式の取得によ る支出		248	1,423	510
配当金の支払額		200,571	279,101	200,969
財務活動によるキャッ シュ・フロー		275,519	638,700	832,130
現金及び現金同等物に 係る換算差額		40	477	217
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)		52,026	1,021,105	910,352
現金及び現金同等物の 期首残高		917,424	1,827,777	917,424
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高		865,398	806,671	1,827,777
(注) 1.営業活動による	ムキャ	<u>しいいます。</u> いシュ・フローの棚知資産の	L D増加額には、棚卸資産から	L」 レンタル資産(固定資産)へ

⁽注) 1.営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増加額には、棚卸資産からレンタル資産(固定資産)への振替金額(当中間会計期間1,765,578千円、前中間会計期間1,381,134千円、前事業年度3,248,848千円)が含まれております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1.資産の評価基準及び評価方 法	(1)有価証券 子会社株式及び関連会 社株式	(1)有価証券 子会社株式及び関連会 社株式	(1)有価証券 子会社株式及び関連会 社株式
	移動平均法による原 価法	同 左	同 左
	その他有価証券(時価のあるもの)	その他有価証券(時価 のあるもの)	その他有価証券(時価 のあるもの)
	中間決算日の市場価	同左	決算日の市場価格等
	格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本		に基づく時価法 (評価 差額は全部資本直入法
	直入法により処理し、 売却原価は移動平均法		により処理し、売却原 価は移動平均法により
	により算定) その他有価証券(時価	その他有価証券(時価	算定) その他有価証券(時価
	のないもの)	のないもの)	のないもの)
	移動平均法による原 価法	同 左	同 左
	(2)棚卸資産	(2)棚卸資産	(2)棚卸資産
	製品・原材料・仕掛	製品・原材料・仕掛	製品・原材料・仕掛
	品・貯蔵品 標準仕様品	品・貯蔵品 同 左	品・貯蔵品 同 左
	標準任候品 移動平均法による	四 左	四 左
	原価法 特殊仕様品		
	個別法による原価 法		
		販売用不動産	販売用不動産 販売用不動産
	個別法による原価 法	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日	前事業年度 (自 平成16年4月1日
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	 (1)有形固定資産	 (1)有形固定資産	 (1)有形固定資産
	定率法を採用してお	同 左	同 左
	ります。	13 =	
	ただし、平成10年 4		
	月1日以降に取得した		
	レンタル資産(機械装		
	置・工具器具備品を除		
	く。)及び建物(建物		
	附属設備を除く。)に		
	ついては、定額法を採		
	用しております。		
	さらに、少額減価償		
	却資産(取得価額10万		
	円以上20万円未満)に		
	ついては、有形固定資		
	産に計上し、事業年度		
	ごとに一括して3年間		
	で均等償却する方法を		
	採用しております。		
	なお、主な耐用年数		
	は以下のとおりであり		
	ます。		
	レンタル資産		
	3 年 ~ 15年		
	建物及び構築物		
	3 年 ~ 44年		
	機械装置及び車輌運搬		
	具 3年~12年		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用してお	同 左 	同 左
	ります。		
	なお、ソフトウェア		
	(自社利用)について		
	は、社内における見込		
	み利用可能期間(5		
	年)による定額法を採		
	用しております。		

	I		
項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒による損	同 左	同 左
	失にそなえるため、一		
	般債権については貸倒		
	実績率により、貸倒懸		
	念債権等特定の債権に		
	ついては個別に回収不		
	能見込額を計上してお		
	ります。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支払	同 左	従業員の賞与の支払
	に備えて、賞与支給見		に備えて、賞与支給見
	込額の当中間会計期間		込額の当事業年度負担
	負担額を計上しており		額を計上しておりま
	ます。		す。
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に	同 左	従業員の退職給付に
	備えるため、当事業年		備えるため、当事業年
	度末における退職給付		度末における退職給付
	債務及び年金資産の見		債務及び年金資産の見
	込額に基づき、当中間		込額に基づき計上して
	会計期間末において発		おります。
	生していると認められ		なお、数理計算上の
	る額を計上しておりま		差異は、各事業年度の
	す。		発生時における従業員
	数理計算上の差異		の平均残存勤務期間以
	は、各事業年度の発生		内の一定の年数(5
	時における従業員の平		年)による定額法によ
	均残存勤務期間以内の		り按分した額をそれぞ
	一定の年数(5年)に		れ発生の翌事業年度か
	よる定額法により按分		ら費用処理することと
	した額をそれぞれ発生		しております。
	の翌事業年度から費用		
	処理することとしてお		
4 リーフ取引の処理を注	リます。	同 左	<u> </u>
4.リース取引の処理方法 	│ リース物件の所有権が │ 借主に移転すると認めら		同 左
	16年に移転すると認めら れるもの以外のファイナ		
	ンス・リース取引につい		
	フス・ケース取引につい ては、通常の賃貸借取引		
	に係る方法に準じた会計		
	処理によっております。		
	だ性によりていりより。		

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5.中間キャッシュ・フロー計	手許現金、随時引き出	同 左	同 左
算書(キャッシュ・フロー	し可能な預金及び容易に		
計算書)における資金の範	換金可能であり、かつ、		
囲	価値の変動について僅少		
	なリスクしか負わない取		
	得日から3ヶ月以内に償		
	還期限の到来する短期投		
	資からなっております。		
6.その他中間財務諸表(財務	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
諸表)作成のための基本と	消費税及び地方消費税	同 左	同 左
なる重要な事項	の会計処理は、税抜方式		
	によっております。		

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)	
	当中間会計期間より固定資産の減損	
	に係る会計基準(「固定資産の減損に	
	係る会計基準の設定に関する意見書」	
	(企業会計審議会 平成14年8月9	
	日))及び「固定資産の減損に係る会	
	計基準の適用指針」(企業会計基準適	
	用指針第6号 平成15年10月31日)を	
	適用しております。これにより税引前	
	中間純利益は163,900千円減少してお	
	ります。	
	なお、減損損失累計額については、	
	改正後の中間財務諸表等規則に基づき	
	各資産の金額から直接控除しておりま	
	す。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
製品売上高に対応する売上債権は、従来、レンタル料収入に対応する売上債権に含めて「営業未収入金」として表示していましたが、製品売上高が増加傾向にあるため、前事業年度より「売掛金」として区分掲記しております。	
なお、前中間会計期間末の「営業未収入金」に含めて 表示していた製品売上高 に対応する売上債権は、 670,046千円であります。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費として処理しております。 この結果、販売費及び一般管理費が14,606千円増加し、営業利益、経	± 1120117	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費として処理しております。 この結果、販売費及び一般管理費が31,668千円増加し、営業利益、経
常利益及び税引前中間純利益が同額 減少しております。		常利益及び税引前当期純利益が同額 減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,059,424千円 2	1 有形固定資産の減価償却累計額
計 1,726,725千円 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、流動負債の その他に含めて表示しておりま す。	3 消費税等の取扱い 同 左	計 1,680,775千円
4 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行7行及び生保1社)とリボルビングライン(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 借入実行残高 差引額 2,400,000千円 1,600,000千円	4 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行6行及び生保1社)とリボルビングライン(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 借入実行残高 2,500,000千円の総額 1,500,000千円	4 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関(銀行7行及び生保1社)とリボルビングライン(貸出コミットメント)契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 借入実行残高 1,900,000千円の総額 1,900,000千円 2,100,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,086千円 受取配当金 1,012千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,020千円 受取配当金 1,162千円 家賃・賃貸料収 6,598千円 入 ロイヤリティー 収入 3,428千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息2,198千円 2,198千円 3065千円 375、賃貸料収 入 ロイヤリティー 収入15,060千円 6,857千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 11,576千円 社債利息 13,969千円	2営業外費用のうち主要なもの 支払利息11,057千円 社債利息13,190千円 賃貸料収入原価5,291千円 支払手数料	2営業外費用のうち主要なもの 支払利息21,356千円 28,200千円 賃貸料収入原価28,200千円 13,384千円 支払手数料
3 減価償却実施額 有形固定資産 975,736千円 無形固定資産 40千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 1,123,403千円 無形固定資産 28千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 2,072,471千円 無形固定資産 70千円
4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 益 1,601千円	4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 益 2,021千円	4 特別利益のうち主要なもの 子会社清算益 27,630千円
5 特別損失のうち主要なもの 固定資産売除却 損 会員権評価損 2,640千円	5 特別損失のうち主要なもの 固定資産売除却 損 減損損失 163,900千円	5 特別損失のうち主要なもの 固定資産売除却 損 会員権評価損 2,640千円
会員推評価損 2,040千円 台風災害損失 7,004千円	/%.頂.頂.大 103,900千円	会員推計1111損 2,040千円 台風災害損失 8,132千円

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		(自 至	
6	6 減損損失 当中間会計期間において、当社は 以下の資産グループについて減損損 失を計上しました。		6	
	場所	種類		
	旧広島物流センタ			
	一 広島県佐伯郡(現 廿日市市)	土地		
	当社は、遊休資産	・ が休状能にあ		
	る資産)のうち将来			
	れていない資産があ			
	て、重要なものは独	立した資産グル		
	ープと考え、当該単	位で減損会計を		
	適用しております。			
	これにより、当社 に中国地区の物流拠			
	県佐伯郡(現 廿日			
	物流センターを開設	-		
	が、事業規模拡大に	(伴い平成9年12		
	月に新たに広島物流センター 広島			
	県佐伯郡(現 廿日市市)を新設い			
	トレました。 これに伴い物流機能は、新設の物			
	これに伴い物流機 流センターに移した			
	流センターは遊休資			
	帳簿価額を回収可能価額まで減額			
	し、当該減少額を減			
	(163,900千円)と	して特別損失に		
	計上いたしました。			
	なお、当資産グル [.]	ープの回収可能		
	価額は正味売却価額	[により測定して		
	おり、不動産鑑定評 価しております。	価価額により評		
7 税効果会計	7 税効果会計		7	
当中間会計期間に係る納付税	同	左		
額及び法人税等調整額は、当事				
業年度において予定している利				
益処分による圧縮積立金の取崩				
しを前提として当中間会計期間 に係る金額を計算しておりま				
に依る並領を引昇してのります。				
7 0				

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	(自) 至	当中間会計期 平成17年4月 平成17年9月	1日 │	前事業 (自 平成16 至 平成17 ⁵	年度 ∓ 4 月 1 日 ∓ 3 月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残 現金及び現金同等物の中間期末残 現金及び現金同		現金及び現金同等	物の期末残高と		
高と中間貸借対照表に掲記さ	れてい 高と中間質	貸借対照表に掲	記されてい	貸借対照表に掲記さ	れている科目の
る科目の金額との関係	る科目の急	金額との関係		金額との関係	
(平成16年9月30	3現在)	(平成17年9月30日現在)		(平成17年3月31日現在)	
現金及び預金勘定 1,045,3	398千円 現金及び発	項金勘定 9	966,671千円	現金及び預金勘定	2,007,777千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 180,0	700千円 預入期間がを超える気	1	160,000千円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金_	180,000千円
現金及び現金同等 物 	- 現金及び 98千円 物	現金同等 	806,671千円	現金及び現金同等 物 	1,827,777千円

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- 当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
- 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 中間期末碳高相当額

中間期末	残局相当	首額	
	取得価	減価償	中間期
	額相当	却累計	末残高
	額	額	相当額
	(千円)	(千円)	(千円)

(有形固定資

合計

その他

(注) 取得価額相当額は、未経過 リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高 等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により 算定しております。

141,535

141,535

17,333 | 124,201

17,333 124,201

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1 年内 19,643千円 1 年超 104,557千円 合計 124,201千円

- (注) 未経過リース料中間期末残 高相当額は、未経過リース 料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払 利子込み法により算定して おります。
 - (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額

支払リース料 7,627千円 減価償却費相当 7,627千円

(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期 未残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累相当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
(有形固定資産) 産) その他	161,617	29,291	132,326
合計	161,617	29,291	132,326

同 左

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額等

> 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 22,330千円 1年超 109,995千円 合計 132,326千円

> > 同 左

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額及び減損損失

 支払リース料
 12,361千円

 減価償却費相当
 12,361千円

- (4)減価償却費相当額の算定方法 同 左
- (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。

- 1.リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
(有形固定資 産) その他	151,240	20,472	130,768
合計	151,240	20,472	130,768

- (注) 取得価額相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利 子込み法により算定してお ります。
 - (2) 未経過リース料期末残高相当 額

1 年内 20,870千円 1 年超 109,897千円 合計 130,768千円

- (注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法に より算定しております。
 - (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額

支払リース料 19,128千円 減価償却費相当 19,128千円 額

(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	92,012	80,284	11,728
合計	92,012	80,284	11,728

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。なお、減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄としております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

中間貸借対照表計上額(千円)	
(1)子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	74,046
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	20,000

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	92,012	162,099	70,087
合計	92,012	162,099	70,087

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。なお、減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄としております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)	
(1)子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	59,000	
(2) その他有価証券		
非上場株式	20,000	

前事業年度末(平成17年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	92,012	116,888	24,876
合計	92,012	116,888	24,876

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。なお、減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄としております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)	
(1)子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	59,000	
(2) その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	20,000	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	T	T	
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1 株当たり純資産額1,337円31銭1 株当たり中間純利益28円47銭	1 株当たり純資産額 1,394円93銭 1 株当たり中間純利益 25円50銭	1 株当たり純資産額 1,391円94銭 1 株当たり当期純利益 81円12銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	318,149	284,916	906,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	318,149	284,916	906,537
期中平均株式数(千株)	11,175	11,173	11,174
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	4	-
(うち新株予約権)	(-)	(4)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 当中間会計期間 前会計年度 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成16年4月1日 (自 (自 (自 至 平成16年9月30日) 至 平成17年9月30日) 至 平成17年3月31日) 平成17年9月5日開催の当社取締役 会の決議に基づき、次のように株式分 割による新株式を発行しております。 1. 平成17年11月18日をもって普通株 式1株につき2株に分割しておりま (1) 分割により増加する株式数 普通株式 11,678,400株 (2) 分割方法 平成17年9月30日最終の株主名 簿及び実質株主名簿に記載又は記 録された株主の所有株式数を、1 株につき2株の割合をもって分割 しております。 2.配当起算日 平成17年10月1日 当該株式分割が前期首に行われた と仮定した場合の前中間会計期間及 び前事業年度における1株当たり情 報並びに当期首に行われたと仮定し た場合の当中間会計期間における1 株当たり情報は、それぞれ以下のと おりとなります。 前中間会計期 当中間会計期 前事業年度 間 1株当たり純 1株当たり純 1株当たり純 資産額 668.66円 697.46円 695.97円 1株当たり中 1株当たり中 1株当たり当 間純利益金額 間純利益金額 期純利益金額 14.23円 12.75円 40.56円 潜在株式調整 潜在株式調整 潜在株式調整 後1株当たり 後1株当たり 後1株当たり 中間純利益金 中間純利益金 当期純利益金 12.74円 (注)潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益については、前中 間会計期間及び前事業年度におい て潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(2) 【その他】

平成17年11月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額

139,661千円

(口)1株当たりの金額

12円50銭

(八)支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成17年12月9日

(注)平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は、記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第36期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成17年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年8月1日関東財務局長に提出

平成17年7月1日提出の臨時報告書(新株予約権)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

三協フロンテア株式会社取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士梅田浩三業務執行社員

指定社員公認会計士小山 豁業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。 当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成17年12月16日

三協フロンテア株式会社取締役会知中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小山 豁業務執行社員 公認会計士 小山 豁

指定社員公認会計士福原正三

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。 当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁾上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保 管しております。